



IASB Update は、国際会計基準審議会（IASB）の予備的決定を示している。これらの決定の影響を受けるプロジェクトは、[作業計画](#)で見ることができる。IFRS®会計基準、修正、IFRIC®解釈指針に関する IASB の最終的な決定は、IFRS 財団の[デュー・プロセス・ハンドブック](#)に示されているとおり正式に書面投票が行われる。

IASB は [2025 年 1 月 28 日から 29 日](#)に会議を行った。

関連情報：

- IASB Update 原文は[こちら](#)
- IASB ボード会議の要約のオーディオ（ポッドキャスト）は[こちら](#)

目次

作業計画概要

- [IASB 作業計画のアップデート（アジェンダ・ペーパー8）](#)

リサーチ及び基準設定

- [排出物価格設定メカニズム（アジェンダ・ペーパー10）](#)
- [企業結合 — 開示、のれん及び減損（アジェンダ・ペーパー18）](#)

維持管理及び一貫した適用

- [一貫した適用の活動（アジェンダ・ペーパー12）](#)
- [「評価損益に対する担保差入」契約の変動証拠金担保に係るキャッシュ・フローの分類（アジェンダ・ペーパー12A）](#)
- [IFRIC Update 2024 年 11 月（アジェンダ・ペーパー12B）](#)
- [引当金—的を絞った改善（アジェンダ・ペーパー22）](#)
- [IFRS 第 19 号「公的説明責任のない子会社：開示」の更新（アジェンダ・ペーパー32）](#)

リサーチ及び基準設定

IASB 作業計画のアップデート（アジェンダ・ペーパー8）

IASB は 2025 年 1 月 29 日に会合し、作業計画上のテクニカル・プロジェクトの優先度決定に役立てるための見直し後のフレームワーク案について議論した。

IASB は何も決定を求められなかった。

IAS 第 29 号「超インフレ経済下における財務報告」—フィードバック（アジェンダ・ペーパー8A）

IASB は、ホライゾン・スキニングを通じて識別された IAS 第 29 号「超インフレ経済下における財務報告」に関する利害関係者の懸念及び課題について議論した。

IASB は何も決定を求められなかった。

次のステップ

IASB は、フレームワーク案を検証し、フレームワークに関する追加のフィードバックを IFRS 財団の評議員会のデュー・プロセス監督委員会から求める。

リサーチ及び基準設定

排出物価格設定メカニズム（アジェンダ・ペーパー10）

IASB は 2025 年 1 月 29 日に会合し、排出物価格設定メカニズムについてのプロジェクトを作業計画に追加するか、それとも決定を次回のアジェンダ協議まで先送りするかについて議論した。

IASB は決定をアジェンダ協議まで先送りすることを決定した。

14 名の IASB メンバーのうち 13 名がこの決定に賛成した。

次のステップ

排出物価格設定メカニズムについてのプロジェクトは、IASB のプロジェクトの[予備リスト](#)に依然として残り、IASB はこのトピックのモニタリングを引き続き行う。

企業結合 — 開示、のれん及び減損（アジェンダ・ペーパー18）

IASB は、2025 年 1 月 28 日に会合し、公開草案「企業結合 — 開示、のれん及び減損」に対する利害関係者のフィードバックについて議論した。IASB は公開草案における提案を再審議する計画についても議論した。

IASB は何も決定を求められなかった。

次のステップ

IASB は、公開草案の提案の再審議を開始する。

維持管理及び一貫した適用

一貫した適用の活動（アジェンダ・ペーパー12）

IASB は 2025 年 1 月 28 日に会合し、次のことを行った。

- IFRS 解釈指針委員会（委員会）の 2024 年 11 月会議で議論されたアジェンダ決定について検討した（アジェンダ・ペーパー12A）。
- 当該会議で議論された他の事項についてのアップデートを受けた（アジェンダ・ペーパー12B）。

「評価損益に対する担保差入」契約の変動証拠金担保に係るキャッシュ・フローの分類（IAS 第 7 号）（アジェンダ・ペーパー12A）

IASB は、公表予定のアジェンダ決定「『評価損益に対する担保差入』契約の変動証拠金担保に係るキャッシュ・フローの分類」（IAS 第 7 号「キャッシュ・フロー計算書」）に反対するかどうかを問われた。

公表予定のアジェンダ決定に反対した IASB メンバーはいなかった。

次のステップ

このアジェンダ決定は 2025 年 1 月に、[IFRIC Update 2024 年 11 月](#)への補遺において公表される。

IFRIC Update 2024 年 11 月（アジェンダ・ペーパー12B）

IASB は委員会の 2024 年 11 月会議についてのアップデートを受けた。この会議の詳細は、[IFRIC Update 2024 年 11 月](#)で公表された（[日本語訳](#)）。

IASB は何も決定を求められなかった。

引当金—的を絞った改善（アジェンダ・ペーパー22）

IASB は、2025 年 1 月 28 日に会合し、公開草案「引当金—的を絞った改善」の 120 日のコメント期間を延長するという利害関係者の要望について検討した。

IASB は 120 日のコメント期間を維持することを決定した。コメント期限は依然として 2025 年 3 月 12 日となる。

14 名の IASB メンバーのうち 12 名がこの決定に賛成した。

次のステップ

IASB は公開草案に対するフィードバックを検討する。

IFRS 第 19 号「公的説明責任のない子会社：開示」の更新（アジェンダ・ペーパー32）

IASB は、2025 年 1 月 29 日に会合し、公開草案「IFRS 第 19 号『公的説明責任のない子会社：開示』の修正」に対するフィードバックについて議論した。公開草案は、2021 年 2 月から 2024 年 5 月までの間に公表された新規の及び修正後の IFRS 会計基準書についての IFRS 第 19 号の修正案を示している。

IASB は何も決定を求められなかった。

次のステップ

IASB は、今後の会議で、フィードバックを検討し、提案のいずれかを変更すべきかどうかを検討する。